

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 4月14日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	コントロール建屋3階機器搬出入用ハッチ手摺において、動作不良(ハッチ開放時、本来垂直に上昇する手摺が斜めに上昇する)が認められたため、当該手摺を点検・修理。	GIII	
2	3号機	タービン建屋スチームドレン系サンプBポンプD出口逆止弁において、動作不良(開状態で固着気味)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(C)において、冷凍機運転中に「冷水出口温度低」により、冷凍機の自動停止が認められたため、当該冷凍機冷水入口温度スイッチを点検・修理。	GIII	